



ネットで秋厚労ニュース
http://www.shukouro.net/

ID shukouro
パスワード 0188643341

メール syukoro-kyosen@w3.dion.ne.jp

秋厚労ニュース

NO1735号

2017年1月19日

秋田県厚生連労働組合

秋田市山王5-4-2

TEL 018(864)3341

FAX 018(864)3349

春は行動の時

去る1月7日～8日に行われた秋厚労拡大中央委員会では、春闘要求の他、様々な行動を行うことを確認。2月～3月はアクション・シーズンです。

秋厚労春闘決起集会

2017年

2月18日

(土)

13:30～16:00

於；秋田市「ルポールみずほ」

(講演)

「労働時間と賃金について」

(仮題)



日本医労連
書記次長

森田進氏

内外の人が働きたいと思うような職場をめざし

ここ数年の秋厚労のメイ
ンスローガンは「内外の人
が働きたいと思うような職
場づくり」です。ハラスメン
トのない働きやすい職場、
患者さんのケアに専念でき
る職場、お互い必要な時に
休みがとれる職場、定時終
業後は人付き合いや趣味な
ど人間らしい活動ができる
職場等を目指しています。

みんなでアクション

そのために、みんなで「要
求」をつくり、多くの仲間と

ともに経営者と交渉しま
す。また、一定の期間を定
めて、みんなでアクション
を起こします。2月と3月
は「年休取得強化月間」と
し、この2ヶ月に1人あた
り3日間の有給休暇をと
ることを目標にします。ま
た、3月6日(月)～10
日(金)を「時間外手当請
求強化期間」と位置付けま
す。いずれも、院長・事務
長・看護部長・職場長に宛
てて協力依頼をし、職場に
チラシを配布しています。

さらに、2月
18日には「秋
厚労・春闘決起
集会」を開催。日
本医労連・書記
次長、森田進さ
んをお招きし、
「労働時間と賃
金について(仮
題)」旨の講演を
していただきま
す。みんなで参
加しましょう。

集会に参加を

時間外手当請求

強化期間

2017年

3月6日(月) ～10日(金)

☆定時で帰ろう
☆時間外労働をしたら、
みんなで手当を請求しよう

**時間外手当
請求強化期間**

3月6日(月)～10日(金)

時間外手当は
10分単位から請求可能
※「理由」は重要です

秋田県厚生連労働組合 秋田県分會

年休取得

強化月間

2017年

2月3月

目標：2ヶ月一人3日

自分のための
家族のために
年休を取得しよう

2017年
2～3月